

## ～海洋資源を活用した温暖化対策プロジェクト「横浜ブルーカーボン」～ 本市と再生可能エネルギーに関する連携協定を締結している 岩手県普代村の養殖ワカメ、養殖コンブのブルーカーボンを 取引可能な権利(クレジット)として認証しました

本市では横浜ブルーカーボン<sup>\*1</sup>事業<sup>\*2</sup>の更なる活性化につながる“日本国内におけるブルーカーボンの認知度の向上と活動の活性化”のために、他自治体でのブルーカーボンをカーボン・オフセット<sup>\*3</sup>に活用可能なクレジットとして認証<sup>\*4</sup>しています。

このたび、本市と再生可能エネルギーに関する連携協定を締結している岩手県普代村の養殖ワカメ（水揚高：509.4 [t]）及び養殖コンブ（水揚高：1,255.2 [t]）について審査が完了し、クレジット（58.0 [t-CO<sub>2</sub>]）として認証しました。

普代村からの申請によるクレジット認証は、自治体間ブルーカーボン連携によるクレジット認証の第2弾です。

### 【普代村村長からのメッセージ】

近年は、地球規模で様々な異常気象による災害が頻発しており、本村でも台風の直撃やこれまで経験したことのない大雨、夏場の異常な暑さ、さらには海洋環境変化における水産資源への影響など、地球環境が変化しつつあることを実感せざるを得ない事態が生じています。

このことから、脱炭素化に向けた小さな村の取組みの1歩として横浜市との連携協定締結をはじめ、2050年を目途に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとともに広域9市町村での連携推進強化に向けた「北岩手循環共生圏」を結成いたしました。

今般、本村の基幹産業でもある水産業の「養殖ワカメ」及び「養殖コンブ」のブルーカーボンを、横浜ブルーカーボン・オフセット制度によりクレジットとして認証いただきましたことは、地球温暖化対策に資するブルーカーボンの認知度向上のほか産業振興にも寄与する大変意義ある取組みであると考えておりますとともに、これらの活動が、村民のみならず多くの人々、団体、企業の意識啓発及び行動喚起の後押しともなることを期待しております。

普代村村長 榎屋 伸夫

### 【クレジット申請について】

クレジット申請者：普代村村長 榎屋 伸夫 様

クレジット対象：普代村における養殖ワカメ（509.4 [t]）、養殖コンブ（1,255.2 [t]）

クレジット：58.0 [t-CO<sub>2</sub>]

### 【ブルーカーボンの定量化手法について】

「浅海生態系における年間二酸化炭素吸収量の全国推計」（桑江朝比呂、吉田吾郎、堀正和、渡辺謙太、棚谷灯子、岡田知也、梅澤有、佐々木淳）の考え方を基本として、コンブ、ワカメに適用するための係数を調査の上で決定しました。

### 【クレジットの購入について】

クレジットの購入を希望される方は、横浜市温暖化対策統括本部プロジェクト推進課横浜ブルーカーボン担当（電話：045-671-4109）までお問合せください。

### 【※1 ブルーカーボンとは？】

森林が吸収・固定するCO<sub>2</sub>をグリーンカーボンといいます。同様に、海洋生態系が吸収・固定するCO<sub>2</sub>をブルーカーボンといいます。

コンブやワカメなどの海藻も成長過程でCO<sub>2</sub>を吸収します。しかしながら、コンブやワカメなど海産物として収穫されて食用や各種の原料として加工されてしまう部分の炭素は、再度大気中に放出されてしまうためブルーカーボンとはみなせません。コンブやワカメの成長過程で脱落した部位のうち長期的に分解されずにいるものをブルーカーボンとして扱います。



ブルーカーボンとグリーンカーボン

### 【※2 横浜ブルーカーボン事業とは？】

横浜ブルーカーボン事業では、独自のカーボン・オフセット制度の運用や環境教育・啓発活動によって親しみやすい海づくりに市民の関心を集め、市民や団体の豊かな海を守る活動を応援していきます。

### 【※3 カーボン・オフセット制度とは？】

CO<sub>2</sub>排出量削減の手法のひとつとして、他者のCO<sub>2</sub>排出量削減やCO<sub>2</sub>吸収・固定の効果を買取り、自らのCO<sub>2</sub>排出量と相殺するカーボン・オフセットがあります。カーボン・オフセットには、クレジット申請者には資金面の支援を受けることにより活動が活性化できるメリットがあり、オフセット実施者にはCSR活動として広報を行うことで企業価値が向上するメリットがあります。

横浜ブルーカーボン・オフセット制度では、クレジット申請者が受け取る販売代金の用途を海洋に関連する温暖化対策、環境保全、環境啓発の活動に活用することとしています。これにより、豊かな海づくり活動のさらなる活性化がもたらされ、オフセット制度による好循環サイクルが形成されます。

ブルーカーボンをクレジットとして認証しているのは国内では横浜市のみです。



オフセット制度による好循環サイクル

### 【※4 他自治体のブルーカーボンの認証とは？】

日本国内におけるブルーカーボンの認知度の向上と活動の活性化が横浜ブルーカーボン事業の活性化につながることから、他自治体での好循環サイクル形成の一助として、横浜ブルーカーボン・オフセット制度実施要領を改正しました。プロジェクトの要件を緩和し「ただし、自治体ブルーカーボン推進連絡会議に参加した地方自治体から申請されるブルーカーボンの取組に限り横浜市域外を可とする。」を加え、他自治体のブルーカーボンの認証を可能としました。

この取組により、他自治体にとっては、ブルーカーボンを使った様々なPRをすることができるというメリットがあります。また本市にとってのメリットは、国内でのブルーカーボン事業が活性化することで、ブルーカーボン事業における先進自治体である本市にさらに注目があつまることです。

お問合せ先
温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 岡崎 修司 Tel 045-671-2636